



令和6年2月13日

上場会社名 多木化学株式会社  
代表者 代表取締役社長 多木 隆元  
(コード番号 4025 東証プライム)  
問合せ先責任者 総務人事部長 岡本 修  
(TEL 079-437-6002)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を令和6年3月27日開催予定の第105回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役会の公正性、透明性及び客観性の向上を図るため、取締役会の招集権者及び議長に独立社外取締役を選任できるよう、当社定款第24条を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
第24条(取締役会の招集権者および議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。	第24条(取締役会の招集権者および議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議によりあらかじめ取締役会が定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。
2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2. <u>当該取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：令和6年3月27日

定款変更の効力発生日：令和6年3月27日

以上